

八雲町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	19,954 人	10,686,773 千円	112,793 千円	2,394,967 千円	22.4 %	21.2 %

(注) 歳出額、実質収支、人件費及び人件費率は、「地方財政状況調査」によります。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	259 人	1,015,460 千円	229,265 千円	415,524 千円	1,660,249 千円	6,410 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

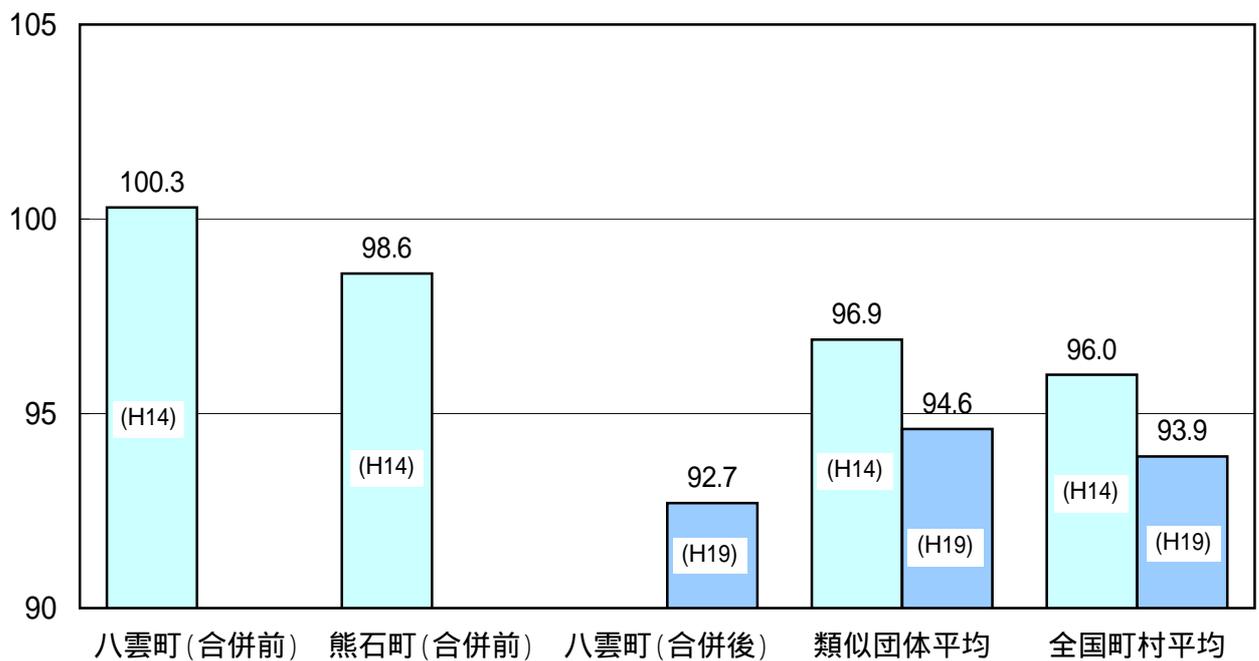
(3) 特記事項

平成17年10月1日爾志郡熊石町と山越郡八雲町が合併し、二海郡八雲町となったため、合併以前の数値等、一部公表不可能な部分があります。

次のとおり給与等の抑制措置を実施しています。

区分	期 間	給 料 (報 酬)	手 当
一般職員	H19.1.1 ~ H20.12.31	一律7%減	給料を算定基礎とする手当は、削減後の給料月額で算定。
	H21.1.1 ~ H22.12.31	一律5%減	
特別職	H18.10.1 ~ H21.9.30	町長 12%減 副町長・教育長 10%減	給料を算定基礎とする手当は、削減後の給料月額で算定。
議 員	H18.10.1 ~ H21.9.30	議 長 295,000円 270,000円 副議長 230,000円 210,000円 委員長 205,000円 190,000円 議 員 195,000円 180,000円	報酬を算定基礎とする手当は、削減後の報酬で算定。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八雲町	44.7 歳	328,893 円	372,846 円	358,670 円
北海道	43.5 歳	321,798 円	391,497 円	371,135 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.4 歳	332,319 円	387,240 円	363,242 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
八雲町	49.5 歳	311,679 円	350,988 円	337,136 円
うち自動車運転手	44.1 歳	298,565 円	344,581 円	334,262 円
うち用務員	51.6 歳	294,066 円	310,399 円	309,399 円
うちその他	51.8 歳	329,228 円	375,554 円	352,919 円
北海道	46.3 歳	307,413 円	349,077 円	343,944 円
国	48.8 歳	287,094 円		320,514 円
類似団体	47.3 歳	285,599 円	310,912 円	300,185 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		八雲町	北海道	国
一般行政職	大学卒	158,286 円 (170,200 円)	153,180 円 (170,200 円)	種183,800 円 種170,200 円
	高校卒	128,712 円 (138,400 円)	124,560 円 (138,400 円)	138,400 円
技能労務職	高校卒	124,620 円 (134,000 円)	124,560 円 (138,400 円)	
	中学卒			

(注) ()内は、削減前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	279,430 円	313,658 円	363,584 円
	高校卒	235,217 円	279,645 円	322,772 円
技能労務職	高校卒	227,168 円	284,952 円	260,958 円
	大学卒			

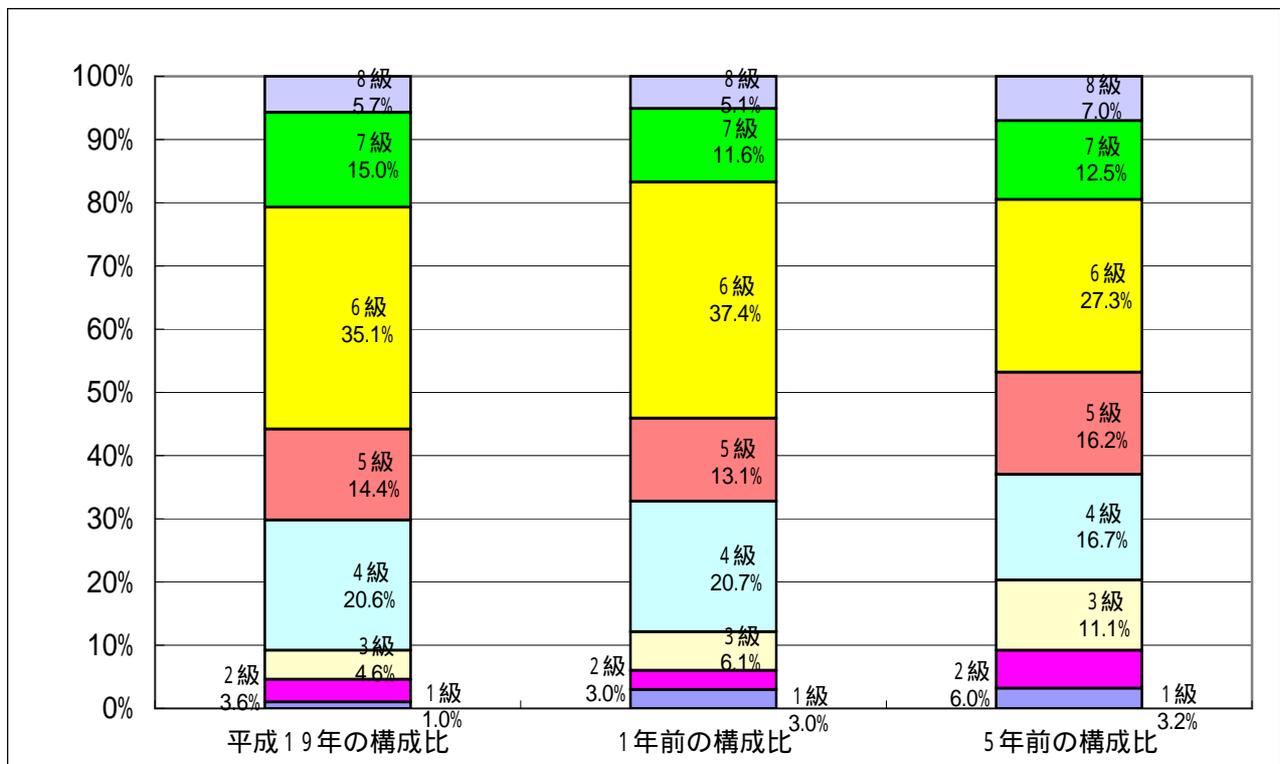
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事 補	2 人	1.0 %
2 級	主 事	7 人	3.6 %
3 級	主 事	9 人	4.6 %
4 級	主 任	40 人	20.6 %
5 級	係 長	28 人	14.4 %
6 級	課長補佐	68 人	35.1 %
7 級	課 長	29 人	15.0 %
8 級	課 長	11 人	5.7 %

(注) 1 八雲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八雲町		北海道		国	
1人当り平均支給額(18年度) 1,687 千円		1人当り平均支給額(18年度) 1,677 千円			
(18年度支給割合) 期末手当 3.7 月分 勤勉手当 0.75 月分 (月分) (月分)		(18年度支給割合) 一般職員 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6 月分) (0.75 月分)		(18年度支給割合) 一般職員 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6 月分) (0.75 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～12%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% (H18・H19は凍結) ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

八 雲 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給 - 千円 - 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		213 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		107 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	2 人	3 %
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		3,394 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		48,486 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		25.1 %
手当の種類(手当数)		20
手当の名称	手当内容と対象職員	左記職員に対する支給単価
感染症防疫救済作業手当	感染症が発生し、または発生するおそれがある場合において、感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険のある物件の処理作業に従事したとき。	日額…290円
汚物処理作業手当	本務として汚物処理作業(犬猫等の死体処理及び有害生物の駆除作業を含む)に従事したとき。	日額…230円
牧場作業手当	町営牧場に勤務する職員が牧場作業に従事したとき。	(1)主任技術者…日額 230円 (2)その他の職員…日額 180円
税務等手当	本務として、町税事務(税外収入事務を含む)に従事するために外勤又は出張を命ぜられ、その事務に従事したとき。	(1)動産の差押え又は引上げ…日額230円 (2)徴収及び賦課事務のうち指定する調査及び検査事務…日額180円 (3)税外収入金の徴収…日額200円
診療業務手当	八雲総合病院に勤務する医師が、診療業務に従事したとき、診療収益に町長の定める率を乗じて得た額。	診療収益の3%
夜間看護手当	正規の勤務時間の全部又は一部が、深夜(午後10時から午前5時の間)に行われる入院患者の看護に従事したとき。	勤務時間が7時間…6,800円 勤務時間が4時間以上7時間未満…3,300円 勤務時間が2時間以上4時間未満…2,900円 勤務時間が2時間未満…2,000円
消防業務手当	消防職員が隔日勤務に従事したとき。	消防司令補以上…450円 消防士長以上…400円 その他の職員…360円
災害救急業務手当	消防職員が火災等の災害及び救急業務のため出勤し当該業務に従事したとき。	1回…400円
行旅死亡人等取扱従事手当	行旅死亡人又は引受人のない死亡人の収容及び埋火葬並びに、身元引受人に遺体を引き渡す作業に従事したとき。	1日…1,500円
家畜伝染病防疫等業務手当	家畜伝染病の検査又は注射等に関する業務に従事するため、外勤又は出張を命ぜられ、その事務に従事したとき。	1日…290円
指導船等乗組業務手当	水産課の職員が指導船に乗組み漁業の指導又は調査の業務に従事したとき。	1日…230円
早朝出勤手当	正規の勤務時間の始期が午前5時から午前7時までの間にあるとき。	午前5時から午前6時前まで…230円 午前6時から午前7時前まで…180円
地籍調査等作業手当	地籍調査及びこれに類する業務のため山間辺地における現地調査又は測量等の作業に従事したとき。	1日…230円

緊急診療待機手当	総合病院に勤務する職員が緊急を要する診療のため、正規の勤務時間外において待機することを命ぜられたとき。	午後5時15分から翌日午前8時45分まで …1,500円 午前8時45分から翌日午前8時45分まで …3,000円
出張診療業務手当	病院に勤務する医師が他の病院又は医院等の診療に従事したとき。	派遣費用の1/2
特殊現場作業手当	本務として災害発生現場における応急作業(指揮・監督を含む)に従事したとき。建設課及び熊石総合支所建設管理課に勤務する職員が本務として暴風雪、大雪警報又は風雪大雪注意報の発令下において行う除雪車による除雪作業に従事したとき。	1日…230円
潜水作業手当	本務として潜水作業に従事したとき。	1時間…1,000円
往診手当	熊石国保病院に勤務する医師が患者の依頼により往診したとき、医師及び同伴した看護師、准看護師に支給。	医師…往診料の50%以内の額 看護師・准看護師…往診料の20%以内の額
手術手当	熊石国保病院に勤務する医師が手術したとき、医師及び手術を補助した看護師、准看護師に支給。	医師…手術料の20%以内の額 看護師・准看護師…手術料の10%以内の額
医師研究手当	熊石国保病院に勤務する医師が、医学研究調査に従事したとき。	月額350,000円以内とし別に定める。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	- 千円
支給実績(18年度決算)	46,254 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	200 千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
管理職手当	管理監督の立場にある職員に支給 熊石国保病院院長…20/100 熊石国保病院副院長…15/100 総合病院院長…13/100 総合病院副院長…11/100 その他管理職員…10/100	異	国は俸給の特別調整額として支給	14,216 千円	490 千円
扶養手当	親族を扶養している職員に支給 配偶者…13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで(1人につき)…6,000円 3人目以降(1人につき)…5,000円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人…11,000円 配偶者を扶養していない職員の扶養者のうち1人…6,500円 特定扶養(15歳～22歳)加算額(1人につき)…5,000円	同	-	40,719 千円	225 千円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	712,800 円	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円, 532,000 円
	副 町 長	603,000 円	715,000 円, 476,000 円
	収 入 役	(合併後収入役をおいていません。)円	675,000 円, 533,600 円
報酬	議 長	270,000 円	420,000 円, 218,000 円
	副 議 長	210,000 円	370,000 円, 174,000 円
	議 員	180,000 円	350,000 円, 156,000 円
期末手当	町 長 副 町 長	(19年度支給割合) 4.45	月分
	議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 4.25	月分
退職手当	町 長	(算定方式) 810,000円×5.313×勤続期間	(支給時期) 任期ごと
	副 町 長	670,000円×3.355×勤続期間	任期ごと
その他	町 長 副 町 長	一般職員に準じて、寒冷地手当を支給	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

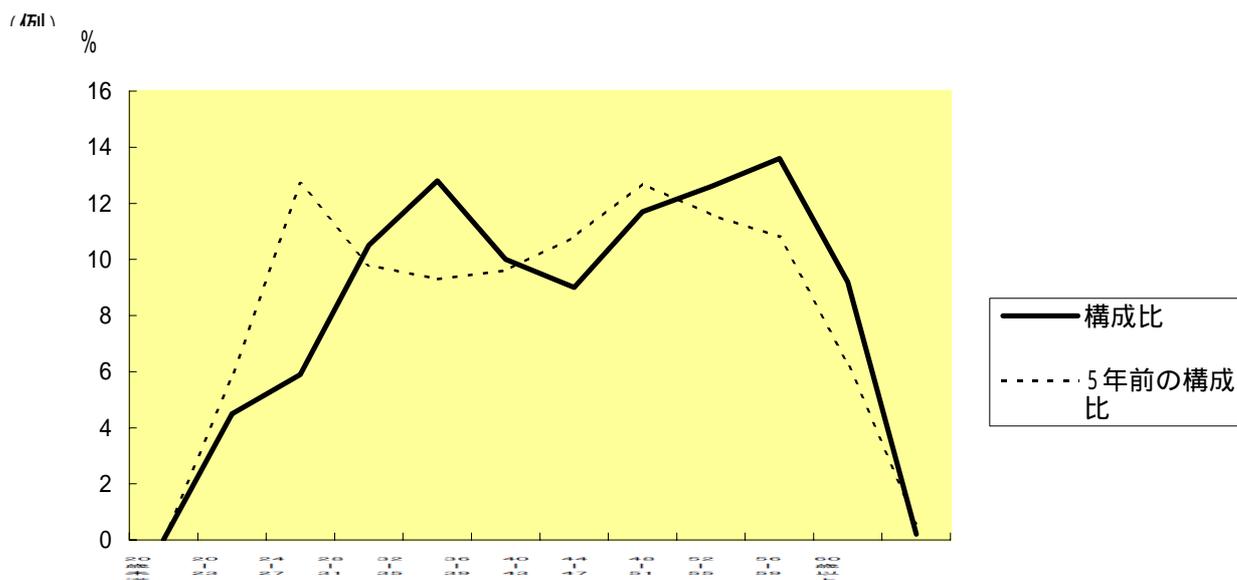
(平成19年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成18年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	53	51	2	
	税 務	13	14	1	
	民 生	34	37	3	
	衛 生	15	18	3	
	労 働	2	2	0	
	農 林 水 産	23	27	4	
	商 工	5	5	0	
土 木	19	22	3		
	小 計	166	178	12	
特 別 部 門 行 政	教 育	40	41	1	
	消 防	51	51	0	
				0	
	小 計	91	92	1	
会 計 部 門 公 営 企 業 等	病 院	285	278	7	
	水 道	8	8	0	
	下 水 道	6	6	0	
	そ の 他	24	19	5	
	小 計	323	311	12	
合 計		580 [651]	581 [651]	1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	26人	34人	61人	74人	58人	52人	68人	73人	79人	53人	1人	579人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	27人(8.9%)

平成23年4月1日現在における定員の数値目標

平成18年4月1日から平成23年4月1日までの5年間で、病院以外の職員で平成18年度303人から平成23年度276人の27人(8.9%)の削減を定員適正化計画の目標とします。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	182,238	10,837	35,183	19.3	19.8

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	5	18,782	4,045	8,099	30,926	6,185

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
八 雲 町	48.2 歳	372,406 円	528,750 円
団 体 平 均	- 歳	- 円	- 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八 雲 町	水道事業 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,687 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,893 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.7 月分 (-) 月分 勤勉手当 0.75 月分 (-) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.7 月分 (-) 月分 勤勉手当 0.75 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

八 雲 町			(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 (退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 千円 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				- 円
支給対象地域	支給率		支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
一般職と同じです。	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)				- %
手当の種類(手当数)				-
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
一般職員と同じ、水道事業として特別に手当はありません。				

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	2,570 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	642 千円
支給実績(18年度決算)	1,200 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	300 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
管理職手当	一般職員に同じ			508 千円	508,053 円
扶養手当	一般職員に同じ			1,134 千円	283,500 円
調整手当	一般職員に同じ			千円	円
住居手当	一般職員に同じ			588 千円	117,600 円
通勤手当	一般職員に同じ			千円	円
単身赴任手当	一般職員に同じ			千円	円
休日勤務手当	一般職員に同じ			千円	円
夜間勤務手当	一般職員に同じ			千円	円
宿日直手当	一般職員に同じ			千円	円
管理職員特別勤務手当	一般職員に同じ			千円	円
寒冷地手当	一般職員に同じ			719 千円	143,700 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

町全体で定員適正化計画を策定しているため、省略します。